

アウグスティヌス『秩序論』における 悪と秩序について

小 阪 康 治

I

この小論の主題は『秩序論』における悪の性格を明らかにし、その性格が後のアウグスティヌスの悪の議論に対してどのような意味を持っているかを考えるところにある。『秩序論』はアウグスティヌスが悪の問題を扱った最初の著作であり、ここでは問題が解決されているとはいいいがたいが、この著作における悪についての議論を整理すれば、おのずから後の著作におけるこの問題への視点も定まってくるとおもわれるのである。ところでわれわれが『秩序論』における悪の性格を検討する場合、明らかにしなければならない二つの問題がある。『秩序論』では、神が万物を統治する秩序の中に悪が含まれるかどうか議論されるので、すくなくともこの著作では悪は秩序との関係において考えられている。したがって以下の考察でも秩序の性格をつねに注意していなければならないであろう。さらにもう一つは、この著作が2巻7章23節でそれまでの悪についての討論を打ち切って、学問の秩序について述べはじめるといふ問題である。この二つの問題と悪についての議論を切りはなすことはできない。以下の考察では、まず秩序の意味を整理し、この理解の上に、本題である悪の性格について考え、最後にこの立場から後半部の位置づけについてもふれてみたい。

『秩序論』において、秩序とはそれによって万物が統治されているものである⁽¹⁾、という秩序の役割は、討論の参加者全員によって、くり返し認められている。しかしこの著作ではもう一つ定義がなされている。すなわち、秩序とはわれわれがそれを保てばわれわれを神へと導くものである、といわれる意味での秩序である⁽²⁾。この意味での秩序はとくに後半部で問題となっている。しかしこのようにいうことが

できるのも秩序が万物を統治しているからであり、したがって秩序とはそれによって万物が統治されるもの、というのが秩序の基本的な役割であると考えられよう。しかしこの定義は秩序がたんにそのような役割をはたしていることを述べているにすぎない。そこで秩序はどのように万物を統治しているかをさらに考えなければならないが、これについては討論の中で二つの仕方が示されているようにおもわれる。重要であるのは、たとえばモザイク模様の一コマしか見ない人は秩序と構成 (compositio) を知らず、精神が弱いために万物の適合 (coaptatio) と協調 (concentus) を把握し観察することができないと考えられているような文脈における秩序⁽³⁾であって、この秩序はあとでしばしば用いられる調和 (congruentia) という意味を持つとおもわれる。そしてこの意味は『秩序論』全体をとおして用いられており、秩序の基本的意味であるとおもわれる。これに加えて秩序は原因、結果の系列を生じさせるという意味を持つ⁽⁴⁾。秩序がこのような意味も持つことは、秩序が万物を統治するものである以上、たんに調和だけでなく、その内に事物の生起を含まなければならないことから理解できるとおもわれる。この意味の秩序はとくに前半部で用いられる。『秩序論』にはこのほかにも、順序とでも訳した方がよいとおもわれる個所⁽⁵⁾や、調和させる仕方として事物の階層を定めるという場合もあるが⁽⁶⁾、いづれにしても『秩序論』では、調和させるということと、原因、結果を生じさせるという二つの性格が主として用いられている。そしてこの二つの性格を持つことが『秩序論』における悪の議論に大きな影響を与えていると考えられるのである。以上、秩序の性格を万物を調和的、因果的に統治するもの、と整理しておきたい⁽⁷⁾。

II

そこで本論である『秩序論』における悪の性格の検討をはじめなければならないが、以下の論述では、まず『秩序論』で悪がどのように探究されているかを著作の叙述にそってできるかぎり正確に把握し、これをふまえて、その叙述から悪についてどのような性格を読みとることができるかを考えたい。『秩序論』では悪についての議論は、1巻6章15節の誤謬と秩序についての討論からはじまっているとみることができ、それは2巻7章23節の終りまで断続的に行われている。しかしこの中で悪が集中的に議論されているのは1巻7章17, 18節を中心とした個所と、2巻7

章22, 23節, とくに23節の二ヶ所である。

まず第一の個所を検討してみたい。ここでは前節でリケンティウスが、さまざまな善いものと悪いものが秩序の中にある、と主張したのをうけて、トリゲティウスが、それでは神は秩序を愛するのだから、いろいろな悪いものが神に由来し、神はこれらの悪いものを愛することになるのではないか、という疑問をだす。これに対するリケンティウスの答は次のようである。まず神は悪いものを愛することはない。というも愛されないということがさまざまな悪いものの秩序だからである。さらに説明していう。「この秩序と配慮、これがさまざまな善いものと悪いものととの区別によって宇宙の調和を維持するのであるが、この秩序と配慮がさまざまな悪いものを必然的に存在させるようにする。このようにしていればある種の対立から、……つまり反対のものどもから万物の美が同時に形づくられる⁽⁸⁾」。このようにリケンティウスの立場は、調和のためには悪いものも秩序の中にあるが、神はそれらを愛するのではないということにある。しかしこの考え方はリケンティウスだけのものではなく、アウグスティヌスもこの考え方を立派なものとして、これがしっかりしたものかどうかためしてみようと言っているので、このリケンティウスの説を支持していると考えられるのである。ところでこの解決案では秩序が調和という意味を持っていることが大きな役割をはたしていることは明らかであろう。全体の調和のためにはさまざまな悪いものも必要であるというのがリケンティウスの主張の基本である。この考えは、先にあげたモザイクの部分と全体の関係についての個所や、第1の個所の直後の、けんかで勝った鶏の態度にくらべ負けた方は毛が抜けて醜くなっているが、これも自然の法則に合致して美しい、という個所にもみられる。このように悪の問題を秩序による調和という立場から解決しようとする仕方は、第1の個所のほかにもしばしばみられるところである。

次に第2の個所を検討したい。ところで第2巻ではアウグスティヌスは討論を運動という問題に向けようとしているようにみえる。第1の個所での議論では、秩序の中にさまざまな悪いものが存在するかどうか論点であった。いいかえれば運動については問われてはいなかった。しかし第2巻からは、アウグスティヌスはともすれば散漫になりがちな討論をくり返し運動の問題へと引きもどしているようにみえる。たとえば賢者や愚者の例をあげて、賢者の精神は不動だがその身体は動く、

と議論しているのもこの巻の悪についての討論の特徴をよく表わしている⁽⁹⁾。第2の個所はほぼ次のようにまとめることができよう。第1の個所の討論のように悪が全体の調和のために必要であるとすれば、神が善から悪を区別したときに悪が生じたとか考えられないが、そうすると悪は秩序からはずれて生じたことになる。このような議論をアウグスティヌスは次の疑問でしめくくっている。「秩序が神とともにあったとしても、悪がはじまったそのときから秩序が存在しはじめたにしても、いづれにしてもあの悪は秩序の外に生じたのである。もしこのことを君が承認するのなら何が秩序の外に生じうることを認めることになる。……しかしもし承認しないのなら、神の秩序によって悪が生じたと考えようとすることになり、神を悪の造り主として認めてしまうことになる⁽¹⁰⁾」。すなわち、悪がはじまるという場合、悪の生成が秩序によらないと考えれば秩序の外で何が生じることになり、神が万物を創造したことにならないし、秩序によって悪が生じたと考えれば悪は神によってつくられたことになるという困難である。このように第2の個所の議論の特徴は「悪が生じたとき」(*cum malum esset natum*)、「悪があらわれる」(*malum nasceretur*)、「悪が存在しはじめる」(*malum esse coepit*) というように悪の生起が問題とされているところにあるとおもわれる。このあとすぐに後半部へ続くので悪と秩序の関係については討論はここで中断されたままになる。『秩序論』における悪についての議論は以上のようにまとめることができるとおもわれる。

III

それではわれわれはこの二つの個所をどのように考えるべきであろうか。まず注意しておかなければならないのは、第2の個所によって第1の個所の議論が否定されたとは考えられないということである。というのもこの第2の個所では第1の個所とは違って秩序は原因、結果の系列を生じさせるものという意味で用いられているが、すでに述べたように前半部でも後半部でも秩序によって万物が調和していることは、参加者が一貫して認めているところだからである。そして第2巻でもアウグスティヌスは調和という観点からの議論をさまざまな形で行っている。したがって第2の個所はむしろ第1の個所とは違った角度から悪を問題にしているとおもわれるのである。

さて、この二つの個所の議論にはそれぞれ三つの要素があるようにみえる。それは秩序の意味、悪の存在と生起、そして悪の種類の一つであって、これらが組み合わせられることによって二つの議論が行われたとおもわれるのである。まず第1の個所を検討してみると、秩序によって万物は調和しており、さまざまな悪いものでさえもそれなりの位置にあるといわれているのであるから、秩序はすでにみたように調和させるという性格をもっている。しかしさらにこの場合の悪はさまざまな悪いものであることにわれわれは注意しなければならない⁽¹¹⁾。アウグスティヌスたちが悪も秩序において調和しているというとき、念頭にあるのはさまざまに例示できる悪であるようにおもわれる。『秩序論』では誤謬やけんかをして負けた鶏、死刑執行人あるいはその他のよくない人びと、または文法的な違反や破格な語法など悪いものの多くの例があげてある。そしてこれらのものは調和という観点からは決して否定されてはいないのである。しかしこのように考えることができるとすれば、秩序において調和しているさまざまな悪いものは、正確にいえばもはや悪とはいえないものとなるのではないだろうか。というのも、このように秩序に調和している悪いものは、一見悪のようにみえるけれど、むしろより劣ったもの、という方が適切だとおもわれるからである。アウグスティヌスはこれらの悪をさまざまに述べているが、最後のもっとも低いものども、また自己の位置をもち、より良きものによりすぐれた位置を譲るもの、とも表現している⁽¹³⁾。このことは第3の悪の存在の問題と関連をもつ。これまでの討論の過程では、秩序の中でさまざまな悪くみえるものが存在できるかどうか問われていた。そしてこのような悪いものは第1の個所の議論では秩序の中に存在することが認められたのである。しかしこの議論が可能であったのは、ここで問題となっていた悪が例示することのできる、より劣ったものだったからではないだろうか。このような悪いものの存在は、どのような例をもちだしても全体と調和することができるといえよう。というのも個々の例をあげれば、それがどのようなものであっても、劣った仕方ではあるがそれ独自の位置を秩序の中にしめる、ということができからである。以上のように第1の個所では、個々の悪くみえるものが秩序において存在するかどうかという問題が、調和という観点からすでに解決されていると考えることができよう。逆にいえば悪の問題は事例で示されるものではなく、またその存在が問題ではないことが暗示されたともいえよ

う。アウグスティヌスはリケンティウスの説の中にこのような要素をみてこれを肯定的に評価したのではないだろうか。

それでは第2の個所はどのように考えられるであろうか。ここでもまた秩序の意味、問題の立て方、悪の性格という三つの要素が指摘できる。すでにみたようにここでは生ずるということが主題となっており、秩序は物事を生起させるという意味で用いられていた。これによって第2の個所では悪の存在ではなく、悪の生成が問われることになった。1巻3章のような水がつねに違った音をたてて流れている場合であれば、それが起ることにはとくに問題もないが、なぜ悪が生じるかを考えはじめたとき討論が中断したのである。リケンティウスが自分のりっぱな主張がかんたんに役に立たなくなってしまうのに驚いているのは、先の彼の説が悪の存在という面だけについてなされていたからであるとおもわれる。アウグスティヌスはここで悪の存在ではなくその生成こそが問題の中心であることを討論の参加者に気づかせようとしているのではないだろうか。そのために第2巻から運動ということに注意を向けようとしたのではないだろうか。第三に悪の性格である。第2の個所では悪は個々の例としてあげることでできないものであると考えなければならない。死刑執行人や文法的な違反であれば、それが生起するといっても、より劣ったものは全体に調和するのだから問題は生じない。したがって第2の個所で問題となっているのはさまざまな悪いもの、つまり劣ったものではない、悪そのものである。この例示されることでできない悪こそが検討されなければならない悪なのである。⁽¹⁵⁾このように、第2の個所で討論が行きつまったのは、第1の個所ではさまざまな悪いものの存在が議論されていたので、調和という観点から解決が可能であったが、第2の個所では悪の生成が問題とされたからである、と考えられる。

IV

以上の検討からアウグスティヌスは『秩序論』では次のような悪の性格を暗示していたといえよう。さまざまな悪として存在するようにみえるものも、じつはたんにより劣ったものにすぎず、全体の調和をみだすものではないこと。問題とされなければならないのは秩序における悪いものの存在ではなく悪の生成であること。⁽¹⁶⁾アウグスティヌスはこれらのことを示唆しているのではないだろうか。しかしこのよ

うに考えることができるのであれば、後の著作に見られる悪の性格は、すでにこの著作で示されているということができよう。悪の議論においてはその生成が問題である。それでは悪はどこから生じるのか。これが『秩序論』で残った問題であった。それゆえ『自由意志論』巻頭で「神が悪の造り主でないかどうかについて、どうかわたくしに話して下さい」と問われたのではないだろうか。また自由意志が運動であること、さらに意志が欠如的運動 (defectivus motus) ⁽¹⁸⁾ によって罪を犯すことも、悪の生成が問題であることをより明確にしたものといえるであろう。⁽¹⁹⁾ しかし『秩序論』ではそこまで論究することはできなかった。秩序という観点からはすべては調和しておりさまざまな悪いものもその内に解消するとはいっても、なぜ悪が生成するかに答えることはできなかった。ここに『秩序論』の限界があったとおもわれる。しかしこれまで述べたように『秩序論』は悪の問題の所在を明らかにしたという積極的な意義をもつと考えることはできよう。このように考えれば『秩序論』の第3の問題であった2巻7章23節の中断についても基本的な理解をえることができるかもしれない。アウグスティヌスは討論の参加者が熱心ではあるが学問の秩序、生活の秩序を守っていないとしてこれに注意を向けたのであるが、このことは悪が人間の内に存していることを暗示しているのではないだろうか。⁽²⁰⁾ むろん後半部では人間が自己をどのように秩序づけるかについて述べてあって、悪の起源としての意志にまで論述はおよんでいないのではあるが、このように『秩序論』における討論は悪の問題を解決してはいないが、しかし後の著作における悪の性格をはっきりと指し示していると考えられる。アウグスティヌスはその最初期の著作においてすでに明確に悪の問題の所在を把握していたとおもわれるのである。

註

- (1) *De ordine* I, 10, 28. Ordo est, inquit, per quem aguntur omnia, quae deus constituit.
- (2) *ibid.* I, 9, 27. Ordo est, quem si tenuerimus in vita, perducet ad deum, et quem nisi tenuerimus in vita, non pervenimus ad deum.
- (3) *ibid.* I, 1, 2.
- (4) *ibid.* I, 3, 8. causarum autem series ordine includitur.....
- (5) *ibid.* II, 14, 39. II, 7, 24.
- (6) *ibid.* I, 1. II, 4, 12.

- (7) Nørregaard は秩序を kausal な秩序と teleologisch な秩序に分けて、調和という意味を後者に含ませている。 *Augustins Bekehrung*, Tübingen 1923, S. 167ff. また J. Rief も『秩序論』の分析ではこの二つの分け方を踏襲しているが、とくに調和ということを強調はしない。Rief は『秩序論』後半部を重視するのでこのような解釈になるとおもわれる。 *Der Ordobegriff des jungen Augustinus*, Paderborn 1962, S. 12 ff.
- (8) *De ordine* I, 7, 18. Qui ordo atque dispositio quia universitatis congruentiam ipsa distinctione custodit, fit ut mala etiam esse necesse sit. Ita quasi ex antithetis quodam modo,, ex contrariis, omnium simul rerum pulchritudo figuratur.
- (9) さまざまな表現をとってはいるが、とくに第2巻では運動(Ⅱ, 1, 3)(Ⅱ, 6, 18), あるいは行為(Ⅱ, 3, 18)(Ⅱ, 7, 21)へと話が向けられている。
- (10) *De ordine* II, 7, 23. Nam sive apud deum fuit ordo sive ex illo tempore esse coepit, ex quo etiam malum, tamen malum illud praeter ordinem natum est. Quod si concedis, fateris aliquid praeter ordinem posse fieri,, si autem non concedis, incipit dei ordine natum malum videri et malorum auctorem deum fateberis,
- (11) 1巻7章17, 18節の第1の個所で悪は mala といわれている。
- (12) *De ordine* II, 4, 12~13.
- (13) *ibid.* I, 1, 1.
- (14) *ibid.* II, 4, 12.
- (15) この第2の個所では malum が多用されている。アウグスティヌスたちがすべての個所で mala と malum を明確に区別して用いているということではできないが、この二つの個所では使い分けがなされているようにみえるのである。
- (16) *Soliloquia* I, 1, 2. Deus qui paucis ad id quod vere est refugientibus, ostendis malum nihil esse.
- (17) *De libero arbitrio* I, 1, 1. Dic mihi, quaeso te, utrum deus non sit auctor mali.
- (18) *ibid.* II, 20, 54
- (19) 悪はさらに正確に言えば malum ではなく male が問題とされなければならないが、『神の国』2巻8章をまつまでもなく『自由意志論』1巻1章1節にも次の個所がある。Duobus enim modis appellare malum solemus: uno, cum male quemque fecisse dicimus, alio, cum mali aliquid esse perpessum. 後者は罰でありこれを神が造ることは一応認められており、『自由意志論』で問題になるのは前者の悪である。これは後者のように「何か悪いもの」ではな

く「悪い行いをする」ということなのである。すなわち悪の存在ではなく生成が問題とされているのである。

- [20] Rief は『秩序論』の主題は秩序と悪だが、目標は学問の秩序であると考えている。前掲書 S. 11. しかしそれではこの著作の3分の2をしめる前半部は後半部へのたんなる導入部にすぎないのであろうか。
- [21] 『秩序論』の中でもすでに問題の所在が人間にあることを述べているようにみえる個所もある。たとえば先の死刑執行人たちも秩序に調和はするが、道徳的には不潔であるといわれている。またすべての運動を神に帰しながら、人間の配慮と意志による以外という習保をつけている個所もある。(I, 1, 2)